

平成 29 年 9 月 15 日

株主および登録株式質権者 各位

兵庫県姫路市青山北一丁目 1 番 1 号
三 相 電 機 株 式 会 社
代表取締役社長 黒田 直樹

株式併合および単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 29 年 6 月 17 日開催の第 60 回定時株主総会決議に基づき、平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日として、株式併合および単元株式数の変更を行いますので、次のとおり公告いたします。

記

1. 株式併合

株式併合の割合	普通株式について 2 株を 1 株の割合で併合する
株式併合の効力発生日	平成 29 年 10 月 1 日
効力発生日における発行可能株式総数	18,000,000 株

2. 単元株式数の変更

単元株式数の変更の内容	単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する
単元株式数の変更の効力発生日	平成 29 年 10 月 1 日

以 上

(ご参考)

上記に伴い、平成 29 年 9 月 27 日をもって、株式会社東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主各位におかれましては、特段の手続きは不要ですので念のため申し添えます。